

■ 庁舎の想定規模

1. 新庁舎の基本指標

新庁舎の規模を想定するための基本指標となる人口、職員数、議員数を次のとおり設定します。

項目	想定数
想定人口	16,000人
新庁舎に配置する職員数	180人
議員数	14人（現行13人）

（1）砂川市の計画想定人口

平成27年度の国勢調査による本市の人口は、17,639人となっており、年々減少している状況にあります。

人口減少対策として、平成27年度に「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し各種施策に取り組んでいるものの、今後も人口減少は続くものと想定されていることから、平成34年度の想定人口を概ね16,000人とします。

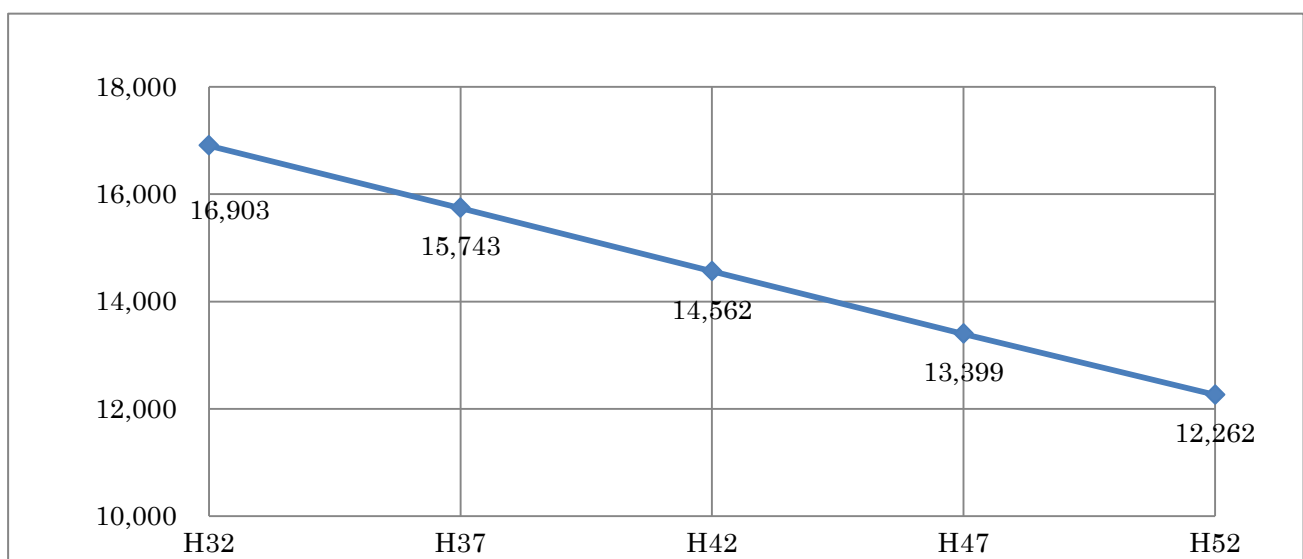


建設目標年次である平成34年の人口は約16,000人と想定

[参考]

■ 国立社会保障・人口問題研究所における砂川市の将来人口推計

平成32年(2020)	平成37年(2025)	平成42年(2030)	平成47年(2035)	平成52年(2040)
16,903人	15,743人	14,562人	13,399人	12,262人



(2) 新庁舎へ配置を想定する職員数

職員数については、現行の組織を基本に考え、新庁舎において執務を行う部局の直近の嘱託職員を含む職員数は、180人になりますが、新庁舎は、今後、長期にわたり使用することになり、人口や政策などによって職員数の変動が想定されます。そのため、職員数を算定する基準点を特定することは非常に難しいところでもあります。

今後は、行財政改革や人口減少による業務量の減少も見込まれる一方で、少子高齢化による新たな財政需要の増加や地方分権による権限や業務の委譲などによる業務量の増加も見込まれます。

こうした状況を踏まえると、平成34年度以降の職員数は、大幅な増減には至らないと思われることから、新庁舎に配置する職員数については、当面は現状のまま推移していくものと想定し、180人とします。

■職員数（平成28年8月1日現在）

	特別職	部長職	課長職	課長補佐職	係長職	一般職	職員計	嘱託等	合計
特別・部長職	3	5					8		8
総務課			2	2	3	5	12	3	15
市長公室課			2	2	2	3	9	2	11
政策調整課			1	2	1	5	9	1	10
税務課			1	2	1	12	16		16
市民生活課			1	1	3	11	16	3	19
社会福祉課			1	1	3	8	13	2	15
介護福祉課			1	1	3	6	11	1	12
商工労働観光課			1	1	1	4	7	2	9
農政課			1	1		3	5		5
土木課			1	3	3	7	14	4	18
建築住宅課			2	3		6	11		11
会計課			1		1	1	3	1	4
議会事務局		1	1	1	1		4	1	5
監査事務局			1	1			2		2
農業委員会					1	1	2	1	3
選挙管理委員会					1		1		1
学務課			2		2	4	8	1	9
社会教育課			1		2	3	6	1	7
新庁舎配置職員計	3	6	20	21	28	79	157	23	180
スポーツ振興課				1		2	3		3
図書館					1		1	3	4
学校給食センター			1			1	2	9	11
文化学習係				1		1	2		2
保育所					4	11	15	11	26
ふれあいセンター			1		2	4	7	5	12
外局計	0	0	2	2	7	19	30	28	58
派遣・出向等職員		1	2	3	2	2	10		10
合計	3	7	24	26	37	100	197	51	248

(3) 議員数

現在の議員数は、13人ですが「砂川市議会議員定数条例」で定める議員定数は14人であることから、現行議員定数の14人と想定します。

2. 新庁舎の規模

新庁舎の延床面積の算定基準は、平成23年度地方債起債計画において、庁舎整備事業の標準面積・標準単位が廃止されたため、国土交通省の基準「新営一般庁舎面積算出基準」により新庁舎の規模を検討します。

■国土交通省の基準：「新営一般庁舎面積算出基準」による新庁舎の面積

区分	職員数 (A)	換算率 (B)	換算人員 (C=A×B)	単位床面積 (D) m ² /人	床面積 (E=C×D) m ²	
事務室	理事者	3	6.0	18	4	72
	部長職	6	2.5	15	4	60
	課長職	20	2.5	50	4	200
	課長補佐・係長職	21	1.8	37.8	4	151.2
	係長職	28	1.8	50.4	4	201.6
	一般職員・嘱託等	102	1.0	102	4	408
執務面積 小計①		180		273.2		1,092.8
		執務面積割増 小計①の10%				109.28
会議室等	職員100人当たり40m ² 、10人増すごとに4m ²				72	
	会議室の面積割増 10%				7.2	
電話交換室	換算職員が [※] 240~320				40	
倉庫	事務室面積×13% (1202.08×0.13)				156.27	
宿直室	1人当たり10m ² 、1人増すごとに3.3m ² (2名を想定)				13.3	
庁務員室	1人当たり10m ² 、1人増すごとに1.65m ² (2名を想定)				11.65	
湯沸室	標準6.5m ² ~13m ² (13m ² ×5箇所)				65	
受付及び巡視溜	最小6.5m ²				6.5	
便所・洗面所	職員数×0.32m ² /人 (180×0.32)				57.6	
医務室	職員数150以上				55	
売店	職員数×0.085m ² /人 (180×0.085)				15.3	
食堂・喫茶室	職員150以上				75	
附属面積 小計②					574.82	
業務支援機能	台帳倉庫100m ² 、備蓄倉庫50m ² 、印刷室20m ² 、サーバー室50m ² 、防災対策室50m ² 、相談室25m ² 、大会議室400m ² 、小会議室25m ² ×3				770	
議会機能	起債基準準用 35m ² /人×14議席=490m ²				490	
福利厚生機能	更衣室80m ² 、職員組合50m ² 、休養室20m ²				150	
その他	市民交流スペース50m ²				50	
固有業務面積 小計③					1,460	
機械室	冷暖房の場合有効面積2,000m ² 以上				436	
電気室	冷暖房の場合、高圧受電2,000m ² 以上				78	
自家発電室					29	
設備関係面積 小計④					543	
玄関、廊下など	(小計①+②+③+④)×0.35m ²				1,322.965	
車庫	18m ² /台(乗車用) (26台×18)				468	
交通・車庫部分 小計⑤					1,790.965	
合計					5,570.865	

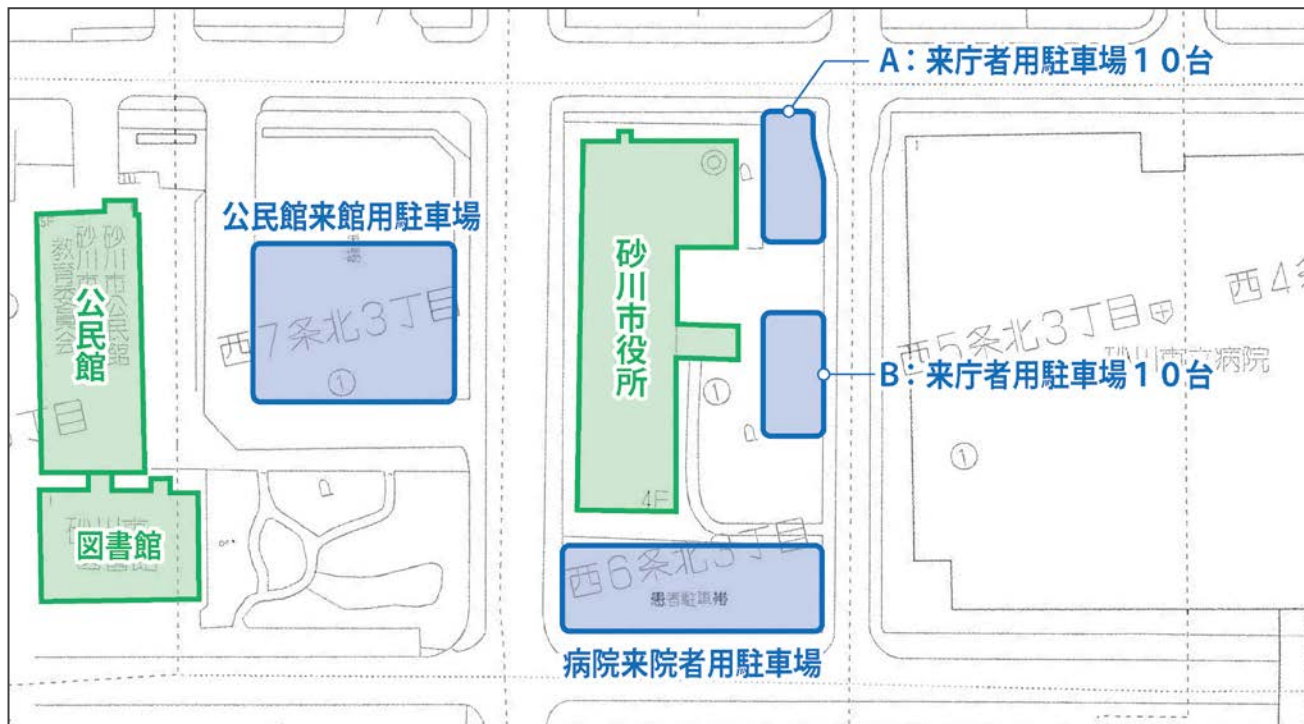
新庁舎の想定規模(面積) おおむね5,500m²

※想定規模は基本構想における概算値であり、基本計画の審議及び基本設計の平面計画により精査を行い最終算定します。

3. 駐車場の確保

○現庁舎の駐車場の現状

現庁舎の来庁者の駐車スペースは下図のA・Bを合わせて20台分のスペースがありますが、混雑時等は公民館来館者駐車場や病院来院者駐車場に駐車している状況が見られます。



【来庁者用駐車場】…おおよそ50台分を想定

アンケート結果においても自動車での来庁者が多く、駐車場が不足している現状は明らかで、会議開催時等の状況も踏まえ、50台分の駐車スペースを想定します。

【公用車用駐車場】…最大で26台分を想定

現状における公用車の保有台数を考慮し、最大の26台分の駐車スペースを想定します。

【職員用駐車場】…120台分を想定

公用車の駐車場と同様に必要台数分の駐車スペースを確保します。職員の多くが車で通勤しているため、全職員数180名に対し自家用車通勤許可台数が全職員の6割に当たることから、 $180 \times 0.6 = 108$ 台と冬期間の堆雪スペースを加味し、駐車場は120台相当の駐車スペースを想定します。

【駐輪場台数】…40台分を想定

夏期における原動機付自転車や自転車の使用を考慮し、次のとおり推計します。

- 来庁者用駐輪場…10台
- 職員用駐輪場…30台

4. 施設の複合化

※現在、検討中であり次回以降で審議します。